



福岡歯科大学 福岡看護大学 福岡医療短期大学

街に、ルネッサンス ―



UR UR都市機構

独立行政法人都市再生機構 九州支社

福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学とUR都市機構が連携 〜地域の活性化等に向けて連携取組開始〜

福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学とUR都市機構九州支社は、UR賃貸住 宅及びその周辺地域(以下「地域」といいます。)の活性化等に貢献することを目的として、 別紙のとおり連携協力に関する包括協定を締結します。

ついては、下記のとおり、連携協定書の調印式を行いますので、ご案内申し上げます。

記

〇 日 時 平成30年1月18日(木) 午前11時開始

〇 会 場 福岡歯科大学 本館 8 階 第三会議室

〇 出席者 学校法人福岡学園 理事長 水田 祥代 福岡歯科大学 学長 石川 博之 福岡看護大学 学長 窪田 惠子 福岡医療短期大学 学長 北村 憲司 独立行政法人都市再生機構九州支社 支社長 西周 健一郎

お問い合わせは下記へお願いします。

【福岡歯科大学】 総務課 和才 (電話) 092-801-0425 【UR都市機構九州支社】 住宅経営部 団地マネージャー 中村 (電話) 092-722-1023 総務部 総務課 (電話) 092-722-1004

<目的及び概要>

1) 目的

福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学とUR都市機構九州支社は、包括的な連携の下、地域住民の健康福祉の増進、持続可能なコミュニティ形成、地域の活性化等に資することを目的とします。

2) 概要

福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学とUR都市機構は、目的を達成するため次の事項について連携・協力します。

- ① 地域住民の健康維持・増進に関する事項
- ② 高齢者支援、介護、子育て支援などの地域福祉の推進に関する事項
- ③ 地域住民の安心・安全に関する事項
- ④ 地域の文化・経済の振興に関する事項
- ⑤ 学生のアクティブラーニングの推進に関する事項
- ⑥ 地域情報の共有及び発信に関する事項
- ⑦ その他両者の協議により、連携による取組みが必要と認められる事項

3) 今後の取組み

まず、UR都市機構の団地において両機関が連携し、地域住民の健康福祉の増進に 資する取組を開始していく予定です。

